

埼玉りそな 経済情報

2

月号

February 2026

No.266

1 彩論 財務省関東財務局長 後藤 健二氏

成長型経済への移行と地域金融への期待

2 ズームアップ 株式会社リオ・ホールディングス

5 地域研究レポート 埼玉県における新規就農者の現状について

9 調査 埼玉県における個人金融資産の現状と今後

13 アンケート調査① 埼玉県内 雇用動向調査2025

雇用人員の不足感は引き続き強く、人件費の支払い総額は5年連続の「増加」

15 アンケート調査② 埼玉県内企業の「DX」、「生成AI」への取り組みについて

「生成AIを活用している」企業割合は前回調査より大きく上昇

17 県内経済の動き

19 月次経済指標

21 タウンスケープ 越生町

安心元気な越生町 共に創る新しい未来

裏表紙

市町村経済データ



埼玉りそな銀行

公益財団法人
埼玉りそな産業経済振興財団

企画
編集



梅まつりの時期には約1,000本の梅の花が美しく咲き誇る「越生梅林」(越生町)

成長型経済への移行と 地域金融への期待

財務省関東財務局長
後藤 健二氏



関東財務局は、埼玉県をはじめ関東・甲信越にまたがる1都9県を管轄しており、この地域は、人口・経済規模の割合で、いずれも全国の約4割を占めています。財務局長の重要な仕事の一つは管轄地域を回り、地方自治体、金融機関、経済団体、マスコミなど、できるだけ多くの方々から肌触りのあるご意見をうかがい、それを財務省・金融庁につなげて政策立案に生かしていくことです。私も昨年7月の就任以来、管内すべての都県を訪れましたが、そこで共通して聞かれるご意見は、一つには中長期的な人口減少・少子高齢化から生じる地域経済の衰退の懸念と、その現れとして特に中小企業の事業承継の問題であり、もう一つは、足元の経済動向に関わる問題、具体的には物価上昇、人手不足、持続的な賃上げを可能にするための価格転嫁への対応などでした。

一方で、こうした課題の解決に果敢に取り組んでおられる企業もたくさんあり、政府が目指すデフレ型・コストカット型の経済から投資と賃上げがけん引する成長型経済への移行が、バブル崩壊後の長いデフレ・マインドと新型コロナウイルスの蔓延に伴う不況を乗り越えて、多くの企業の皆様の取り組みにも現れてきていることも見えてきました。昨年9月から10月にかけて関東財務局が行った企業200社へのヒアリング調査でも、上記のようなさまざまな経営課題に悩まれつつも、足元の収益環境について、製造業、非製造業とも「改善」が「悪化」を5~8%ポイント上回っており、また、収益力増加のための取り組みでは、全体の76%の企業が「コストカット」よりも「アウトプット増加」を重視する

と回答されており、これは規模・業種を問わずおおむね共通の傾向でした。

私は、地域経済がさまざまな課題を乗り越え、中長期的な持続可能性を確保してさらに発展するために、地域金融機関が大きな役割を果たすことができると言っています。それは、金融機関には、これまで継続的なお取引を通じて培ったお客様との信頼関係があり、事業者の皆様に関する深い理解や地域社会での幅広いネットワークがあるからです。同時に、地域金融機関自身にとって、地域経済の発展は、存続基盤の強化につながる極めて重要な取組課題でもあります。

昨年12月、金融庁が策定・公表した「地域金融力強化プラン」においても、地域金融に対しては、地域企業を資金繰り支援等で下支えすることにとどまらず、例えば、内外のプレイヤーとの連携を通じた中堅企業や飛躍的な成長を目指す中小企業への成長支援、M&A・事業承継や経営者等の人材確保の支援、地域企業へのDX支援の推進、官民連携のまちづくりへの参画等、多岐にわたる分野での積極的な取り組みへの期待が示されています。

現在、埼玉県には、県内に本店を置く2つの銀行、4つの信用金庫、3つの信用組合があり、それぞれユニークな活動が展開されています。関東財務局は、これら地域金融機関の財務の健全性と業務の適切性をモニタリングすると同時に、地域金融力強化プランにも掲げられたさまざまな機能を円滑かつ十分に果たしていただけるよう、全力でサポートしていきます。

不動産、法務、税務のプロフェッショナルでチームを組み、 不動産を中心とした資産運用に関するソリューションを提供する

リオ・ホールディングスは弁護士や税理士等のいわゆる“士業”と連携して、主に富裕層に向けて不動産を中心とした資産運用の提案から実践までをワンストップで行っている。これまで全国各地のオフィスビルやホテル（埼玉グランドホテル本庄や埼玉グランドホテル深谷等）などをリニューアルし、顧客の不動産収益の向上や地方創生にも貢献してきた。そうした同社の実績に、民間のみならず地方自治体からも熱い視線が注がれている。



代表取締役 中川 智博氏

●代 表 者 代表取締役 中川 智博
 ●創 業 平成3年2月
 ●設 立 平成19年9月
 ●資 本 金 8,530万
 ●従業員数 309名(連結子会社合算:2,074名)
 ●事業内容 資産運用コンサルティング事業
 ●所 在 地 〒100-0014
 東京都千代田区永田町2-12-4
 赤坂山王センタービル
 TEL 03-5156-8885 FAX 03-5156-8874

●URL
<https://www.rio-corp.co.jp/>
 (リオ・ホールディングス) <https://team-rio.jp/>
 (チーム・リオ)



日本の資産家が持つ資産のうち、多くを占めるのが土地である。実物資産である不動産は、株式や債券などの金融資産と比べて、経済環境の変化に強いという特徴がある。しかしその一方で、世界でもトップクラスに挙げられるほど相続税が高い日本では、「手を打たなければ、3代の相続で資産がなくなる」といわれるほど富の継承が難しい現実がある。

株式会社リオ・ホールディングスは、主に富裕層向けに不動産を中心とした資産運用に関するソリューションを提供する会社である。同社は東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県の顧客を中心に、不動産の売買仲介、リノベーション、耐震補強、建物の維持管理および運営等、不動産の価値向上に関する諸問題を一手に引き受け、顧客の不動産収益向上に取り組んでいる。特長は、従来縦割りで運営されていた不動産、法務、税務に関するサービスを士業専門家との連携によりワンストップで行うことだ。

「これまでお客様は、相続税や土地を買い替える際の所得税、遺言など悩みに応じて専門家を探してアドバイスを集め、ご自身で決断されていました。当社は一つの窓口で不動産、法務、税務のプロが対応します

ので、お客様の負担が軽減されます。当社もお客様の資産状況や全体的な課題を見てチームで検討できるため、最適なソリューションが提案できます。これが当社の強みです」(中川智博社長)

同社はグループ会社に、不動産賃貸仲介を行う株式会社リオ・ソリューション、資産運用コンサルティングを行う株式会社リオ・コンサルティング、アセットマネジメントを行う株式会社リオ・アセットマネジメント、ホテル運営を行う株式会社リオ・ホテルズ等を傘下に持つ。そして法務・税務分野を担うリオ・パートナーズ総合事務所に所属する弁護士、税理士、司法書士等と連携しながら、顧客の不動産資産を次世代へと受け継ぐことに全力を尽くしている。

→世の中にはないサービスを生み出す

中川社長は大学卒業後、不動産会社の株式会社リクルートコスモス(現・株式会社コスモスイニシア)に入社。そして平成3(1991)年、在職中に株式会社リオ・コンサルティングを設立する。その後、リクルートコスモスを退社し、平成9年から本格的に富裕層向けの

事業を開始した。

「私の祖父の相続に際して手続きを担うこととなつた時、法律は弁護士、税関係は税理士と全部が縦割りの仕組みを不便に思いました。その後、リクルート創業者・江副浩正氏に起業の相談を持ち掛けた際に江副氏から『世の中にはないサービスを作りなさい』と教わりました。祖父の相続の際、さまざまなサービスを一つの窓口で受けられたり相談できたら便利だろうなと感じた経験から、不動産を中心とした資産運用に関するワンストップサービスを考えたのです」

ところが、実際にサービスを作り上げるのは非常に難易度の高いことだった。弁護士、税理士、司法書士などのいわゆる“士業”と呼ばれる職業と一般の企業では事業の性質が異なり、さらに士業同士でもそれぞれに文化が大きく異なる。そうした状況で手を携え顧客の課題にチームで取り組むためには、新たな仕組みやルールをしっかり構築する必要があった。

「例えると、一つのフィールドで野球、サッカー、ラグビーの選手が一緒にプレーするような状況です。手を使ってはだめ、ボールを前に投げてはだめなど、さまざまなルールがある中で、共にプレーできる環境を整備していきました」

中川社長は顧客の最大の利益に向けて尽力できる人材に声をかけ、人を集めながら職種や業種を越え、全員で話し合って仕組みやルールを作っていました。そして、のちに弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士の集合体となるリオ・パートナーズ総合事務所を構成することとなる士業専門家を招聘し、連携してワンストップで不動産に関するコンサルティングサービスを提供する体制を作り上げた。

そして「チーム・リオ」と呼ばれるチーム体制を作り、顧客の最大利益の実現に向けて取り組んでいる。

→ チーム力で最適なソリューションを提案

同社を訪れる顧客の課題はさまざまだが、中でも多くを占めるのは不動産の相続税についてだという。

チーム・リオではそうした課題に対し、培ってきたノウハウと知見をフル活用してワンストップで最適なソリューションを提案していく。

例えば、駐車場や更地を含む複数の不動産を相続することになる顧客のケースを挙げると、収益性が低いわりに相続税がかさむ駐車場と土地を売却して、高い収益性が見込まれるオフィスビルに買い替えることで投資効率を上げることに注力。そして、購入したビルを同社が一括借り上げして運営（サブリース）すること



を提案した。その後、同社がビルのリノベーションによるデザインの刷新や必要に応じた耐震補強を行い、テナントを誘致してオフィスビルの運営を開始。それによって顧客は長期にわたり、安定した収益が得られるようになったのだ。

同社が提案するこうしたプランに多くの顧客は満足し、中途解約するケースはほとんどないという。

「現在、当社が運用する不動産棟数は600以上。お客様さまはいろいろな銀行さまからご紹介されるケースが多く、180ファミリーを超えています」

不動産に特化してノウハウと知見を蓄積してきた同社に、多くの顧客が全幅の信頼を寄せている。

→ 顧客の利益を守りながら地方を創生する

現在、同社が力を入れているのが“地方創生”だ。地方都市にある築年数の古いオフィスビルや商業施設、ホテルなどを耐震補強やリノベーションして人を呼び込み、雇用促進や街の賑わいを取り戻そうという取り組みである。

「そのきっかけとなったのは、東日本大震災です。それまでは、主に首都圏の不動産物件を扱っていたの



ですが、震災後、リスクヘッジのために首都圏外に分散投資しようと考えたことがスタートでした」

地方の顧客のみならず首都圏の顧客にとっても、首都圏以外の地で不動産を購入することは税効果の観点からも有効であると考え、取り組みを進めていった。そして、全国に広がるネットワークを活用して独自の目利きによる不動産の仕入れを行い、建物を洗練された新鮮なデザインにリノベーションして生まれ変わらせてきた。現在、地方でも90%前後の物件稼働率を誇る。

平成22年にスタートしたホテル事業は次第に拡大し、令和2(2020)年には株式会社リオ・ホテルズを設立、全国のホテル事業を統括し運営する組織体制と

した。

“地域愛を表現する舞台”をコンセプトに、竣工当時の良さを残しながら現代風にリニューアルした埼玉グランドホテル本庄や埼玉グランドホテル深谷、福井県勝山市にある恐竜博物館近くの勝山ニューホテル等、これまで地域の特性を生かして数多くのホテルを再生させてきた。今では同社の手腕を頼って、地方自治体からも依頼があるという。

リオ・ホテルズは現在、全国29ホテルを運営し、いずれも高い客室稼働率を維持。地方創生に大きく貢献している。

→ ゼネラリストを育て顧客の資産を守り続ける

事業は順調に推移しており、「今後も不動産に特化してよりいっそうコンサルティングと資産運用サービスに力を入れていく」と中川社長は語る。

「現在多くのお客様にご満足いただき、皆さまと長いお付き合いをさせていただいております。当社が運営を行うサブリース物件も年々増えている状況です」

同社を支える社員の平均年齢は32歳と若く、優秀な学生を順調に採用できているという。特徴的なのは、キャリアを積んで独立する社員を会社が後押しする姿勢だ。その土壌があるからこそ、多くの社員が顧客と真摯に向き合いながら経験や実績を積み、“独立”という目標に向けて自らを成長させている。

「社員の育成では、不動産だけに詳しいスペシャリストを目指すのではなく、ビルを魅力的に変えるプロデュース力、テナントを誘致するプロモーション力、さらに税や法律についての知識を併せ持つゼネラリストに育つよう養成を行っています」

今後も同社は、若い柔軟な発想とエネルギー溢れるパワーで顧客に代わって汗をかき、顧客の最大の利益に向けてソリューションを提案していく。そして不動産資産を3代、さらにその先まで継承すると同時に、地方創生という社会貢献にも参加してもらえるサービスを顧客に提供し続けるべく力を注いでいく。



埼玉県における新規就農者の現状について

主席研究員
大原 健二

はじめに

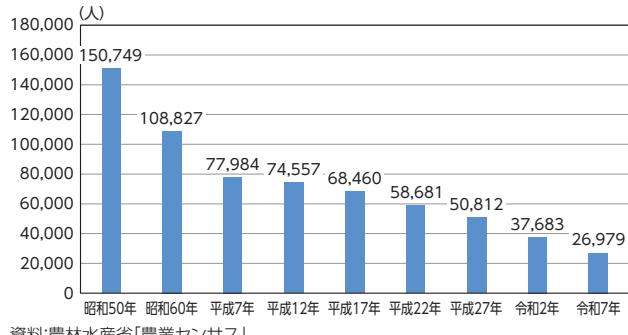
一昨年夏頃から表面化した米の価格高騰と品薄は「令和の米騒動」と騒がれ、政府が備蓄米を放出した後も、新米価格については高値が継続している。「令和の米騒動」の短期的な要因としては、米の需給に関する農林水産省の判断ミス、猛暑による不作、生産コストの高騰等があげられているが、長期的な要因としては、過去の減反政策や農家の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増加が大きく影響しているといわれている。

本稿では埼玉県内における新たな農業の担い手となる新規就農者の現状および、新規就農者を支援するための様々な施策について見ていくたい。

埼玉県の農業人口について

埼玉県は、大消費地である首都圏に位置するという地理的優位性を有し、新鮮な農産物を供給する都市近郊農業の重要な拠点としての役割を担っている。しかし、農業が全国的に直面している課題と同様に、埼玉県においても農業人口の減少と高齢化が深刻な問題として顕在化している。基幹的農業従事者数（ふだん仕事として、主に自営農業に従事している者）はいずれも長期的な減少傾向にあり、持続可能

【埼玉県 基幹的農業従事者数推移】



資料:農林水産省「農業センサス」

な農業体制を維持するためには、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっている。

令和7年の農林水産省「農業センサス」によると、埼玉県の基幹的農業従事者のうち65歳以上が72.5%、65歳未満は27.5%となっており、全国平均と比較しても高齢者の割合は高くなっている。

【令和7年 基幹的農業従事者数】

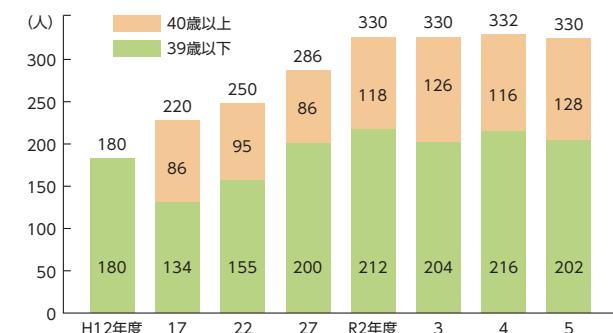
	基幹的農業従事者数	65歳以上	65歳未満
全国	1,021,192人	69.5%	30.5%
埼玉県	26,979人	72.5%	27.5%

資料:農林水産省「農業センサス」

新規就農者の現状について

埼玉県は、「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年度～7年度）」において、新規就農者の育成を重点施策の一つとして明確に位置づけており、新規就農者数の目標としては、令和7年度までに年間330人の新規就農者を確保することを掲げている。

【新規就農者数の推移】

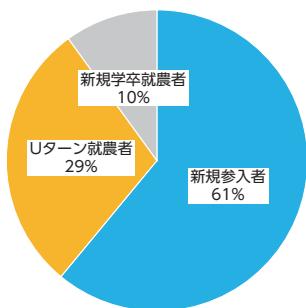


資料:埼玉県「2024年埼玉の食料・農林水産業・農山村」

令和4年度の新規就農者は332人で、その内訳を見ると、新規学卒就農者（農家出身で高校、農業大学校、大学等を卒業後すぐに就農した者、及び卒業後研修し就農した者）が32人（10%）、Uターン就農者（農家出身で他産業に従事した後、農業に就いた者）

が98人(29%)、新規参入者(農家以外の出身者で農業に就いた者)が202人(61%)となっており、近年は特に新規参入者が増加傾向にある。また、男女別では、男性が257人、女性が75人となっている。令和7年度の新規就農者目標を令和4年度で既に達成していることで、県の支援策が一定の成果を上げていることがわかる。また、非農家出身である「新規参入者」の増加は、就農が従来の「家業を継ぐ」という伝統的な方法ではなく、特に若い世代からは「新たなキャリア」として認識され始めた結果であると考えられる。

【令和4年度 新規就農者(332人)の内訳】

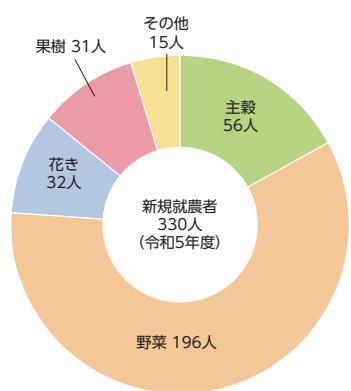


資料:埼玉県農林部農業支援課調べ

新規就農者を経営類型別で見てみると、196人(59%)が野菜を作っており、現在話題となっている米(主穀)は56人(17%)に留まっている。米作りについては、収益面と多額の設備投資(トラクターや田植え機)が特に非農家出身の新規参入者にとっては大きな障壁となっている。

新規就農者の増加は、既存の農業に新たな視点をもたらす可能性を秘めており、地域コミュニティの活性化といった、より広範な社会的意義も有している。新規就農者の継続的な育成は、単に労働力の補充に留まらず、埼玉県の農業が持続的に成長するための重要な施策の一つとなっている。

【新規就農者の経営類型】



資料:埼玉県「2024年埼玉の食料・農林水産業・農山村」

新規就農者に対する主な支援策

埼玉県は、新規就農者が抱える様々な課題(情報不足、技術習得、資金調達、農地確保、生活基盤)に対応するため、多岐にわたる支援策を体系的に展開している。令和4年4月に制定した「埼玉県新規就農育成方針」に基づいて、(1)就農意欲の喚起、(2)就農前の支援、(3)就農後の定着、経営発展に向けた支援と3段階でのサポート体制を構築している。

(1)就農意欲の喚起

新規就農への第一歩として、埼玉県は様々な相談窓口と情報提供体制を整備している。「就農相談窓口」は、埼玉県農林部農業支援課、埼玉県農林公社、各農林振興センター、そして各市町村など、県内各地に設置されている。また就農支援イベントとして、「就農支援セミナー」、「休日就農相談会」がいずれも年間5回程度、定期的に開催されている。情報ツールとしては、「就農支援ガイド」が県のホームページに掲載されており、就農までの準備や就農後の手続きに関する体系的な情報を提供している。この多層的なサポート体制は、単に情報を提供するだけでなく、就農希望者の意欲を喚起し、具体的な就農計画を促す「ファーストステップ」としての役割を担っている。

(2)就農前の支援

①各種研修制度

技術習得と経営基盤確立のため、埼玉県は段階的かつ多様な研修制度を提供している。基礎的な研修としては、埼玉県農林公社が主催している「見沼田んぼ就農予備校」があり、ここでは農業の基礎的な知識や栽培技術が習得できる。また各市町村単位でも様々な農業に関する基礎研修を用意している。さらに本格的に新規就農を目指す人には「埼玉県農業大学校」がある。ここでは、生産から加工、流通、販売、消費までを網羅した総合的な教育を通じて、農業や関連産業の担い手を育成している。近年の新規就農者の多くはこの農業大学校の卒業生

であり、新規で就農するためには農業大学校を卒業したレベルの知識や栽培技術が不可欠ともいわれている。

【埼玉県農業大学校 履修概要】

コース	学 科	定員	専 攻 等
2年課程	野菜学科	30名	施設栽培専攻と露地栽培専攻があり
	水田複合学科	5名	水稻、小麦、大豆の栽培及び経営管理
	花植木学科	15名	花き専攻と植木造園専攻があり
	酪農学科	5名	乳牛の飼養管理等、酪農に関する経営管理
1年課程	短期農業学科	35名	短期野菜専攻と有機野菜専攻があり

※年間授業料約12万円(入学金なし)

資料:「令和8年度埼玉県農業大学校学生募集要項」より

埼玉県において多数の新規就農者を輩出している県独自の研修制度としては「明日の農業担い手育成塾」がある。これは自立農業経営を目指す新規就農希望者に対して、就農希望地で確実に就農できるよう関係機関が一体となって、技術研修、農地の確保、資金相談等の支援を総合的に行う制度である。「明日の農業担い手育成塾」は「入門コース」、「自立実践コース」、「農業法人研修コース」の3コースがあり、平成22年度から設置された「自立実践コース」では、農業大学校卒業生や一定レベルの研修修了者を対象に県内で就農に向けた実践的な研修を行なっている。また、令和6年度からは農業法人等において農業技術や経営手法を学び、就農に必要な農地の取得や機械の導入又は施設の改修について支援を受けられる「農業法人研修コース」が新設された。

②資金支援制度

新規就農者が安定した経営を確立できるよう、埼玉県は国や市町村と連携し、多様な資金支援制

度を提供している。国の制度と県が連携して実施する「新規就農総合支援事業」には、以下の主要な資金支援制度がある。

「就農準備資金」:県が認める研修機関(埼玉県農業大学校、明日の農業担い手育成塾など)で研修を受ける新規就農希望者(49歳以下)に対し、年間150万円を最長2年間交付。

「経営開始資金」:次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者(49歳以下)に対して、年間150万円を最長3年間交付。

「経営発展支援事業」:就農後の経営発展のため、認定新規就農者(49歳以下)の機械や施設等の導入を国とともに支援する制度(補助金対象事業費の上限1,000万円)

また、上記以外に独自で補助金を導入している市町村もある。上尾市では、農業経営に必要な経費(月5万円、最大12カ月)や農業用機械・施設導入(補助対象経費の2分の1、最大100万円)に対する補助金を提供しており、県の支援を受けられない50歳以上の新規就農者も対象とすることで、より広範な年齢層の担い手確保を目指している。加須市でも、市内農家等で実践的な研修を受ける新規就農希望者(64歳以下)に対して1カ月当たり3万円、最長3年間の就農研修奨励金を支給する制度があるほか、就農してから5年以内に農業用設備や農業用機械等を購入する場合にも、その費用の2分の1以内の額(上限100万円)を助成する制度がある。

(3)就農後の定着、経営発展に向けた支援

埼玉県では、新規就農者の就農後の定着と経営発展を支援するため、以下の取り組みを行っている。

「技術・経営指導」:埼玉県内の8カ所の農林振興センターが、新規就農者に対し生産技術や経営力向上のための指導を継続的に実施。

「農地・資金支援」:埼玉県農林公社や市町村農業委員会と連携して農地中間管理事業などを通じた農地確保を支援。また各農林振興センターや県内

JAでは、制度資金などの融資に関する相談を受け付けている。

「販路開拓支援」：県内JAで、農協出荷や直売所などでの販路確保・開拓をサポート。

「地域交流促進」：農業青年クラブ(4Hクラブ)や生産組織への加入など地域活動への参加を促し、新規就農者の地域での孤立を防ぐ取り組みを行っている。

各種支援策の効果

埼玉県では、「埼玉県農林水産業振興基本計画(令和3年度～7年度)」において、令和7年度までに年間の新規就農者数の目標330人と設定しており、前述のとおり令和4年度の時点で既に新規就農者は332人と当初の目標は達成している。また非農家から新たに就農した「新規参入者」は202人で約6割が非農家からの人材となっており、これは新規参入者の全国平均が約1割であることを考えると特筆すべき事項である。

新規参入者が多い主な要因としては2点ある。1点目は埼玉県、埼玉県農林公社、各市町村などに設置されている「就農相談窓口」があげられる。ここでは入塾前および入塾後の様々な資金支援制度はもちろんのこと、特に農家出身ではない就農希望者には、窓口において親身になって就農相談に対応し、農業大学校進学へのサポートや働きながら農業技術を学ぶことのできる農家や農業法人を紹介している。2点目は埼玉県独自の研修制度である「明日の農業担い手育成塾」である。この研修制度は県内29カ所で開催されており、県、市町村、農林公社、県内のJAが連携して運営を行い、入塾後は就農予定地において、個別に指導してくれる農家を紹介し、農業技術向上に関する指導や、農産物の販路開拓のサポート等を行っている。その他にも市町村によっては、空き家対策の一環として、農業用の住居を紹介してくれるところもある。

このように充実した相談受付体制と研修制度が

非農家からの新規参入者を増やす大きな要因となっているものと考えられる。



資料:埼玉県農林部農業支援課ホームページより

おわりに

埼玉県の新規就農者育成については、単なる「数」の確保から、多様な人材と多彩な農業経営を支援することにより、農業人材の「質」の向上を追求する段階に入ったと言える。現在、県でも注力しているAIやIoTを使ったスマート農業の活用によって、新規就農者は熟練農業者レベルの知識やスキルを早期に習得することが可能となっており、従来の農業に比べて農作業の省力化や生産性が格段に向上する「新しい農業」の実現に向けた支援が今後は重要な施策となってくるだろう。

また、農業をより効率的で魅力的な産業へと進化させるためには、女性、中高年者、外国人労働者など、多様な背景を持つ担い手の参入を促進し、労働環境の改善支援も重要なとなるだろう。

地域活性化の観点からも、新規就農者が孤立することがないよう、地域コミュニティとの連携を強化し、地域に根差した農業経営を確立できるよう、ソフト・ハード両面からの継続的なサポートも不可欠となってくる。

これらの包括的かつ戦略的な取り組みを継続していくことによって、埼玉県の農業は持続的な発展を遂げ、首都圏の食を支える重要な役割を今後も果たしていくことが可能となるだろう。

はじめに

我が国はバブル崩壊以降、いわゆる「失われた30年」と称される長期のデフレ局面に直面した。需要喚起を目的とする金融緩和が途切れることなく続き、金利は歴史的な低水準に固定されたままだったが、景気の力強い回復や物価上昇目標の実現には結び付きにくかった。しかしながら、2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大、2022年のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとする世界的な供給制約やエネルギー価格の変動、さらには国内の少子高齢化による人手不足を受け、物価は2022年以降上昇基調を強めた。その結果、2024年には約17年ぶりに「金利のある世界」へと移行し、引き続き金利は上昇傾向にある。

本稿では、こうした長期にわたる低金利環境と金融政策の変遷を振り返るとともに、埼玉県における個人金融資産の現状を全国と対比しつつ概観し、今後を展望することとした。

バブル崩壊後の金融政策の振り返り

日本銀行（以下、日銀）はかつて、準備預金制度における準備率や公定歩合の改定によって、金融緩和・引き締めを行っていた。1994年の金利自由化の完了以降は、短期市場金利を誘導する公開市場操作を中心とした金融市場調節へと軸足を移した。

1999年～2000年には、「ゼロ金利政策」が実施され、操作目標である無担保コールレート（オーバーナイト物、以下、ONC）は極力低位に維持された。

2001年には、「量的緩和政策」が導入され、操作目標はONCから日銀当座預金残高に変更された。2006年の量的緩和政策の解除後、操作目標は再びONCに戻された。

2010年には「包括的な金融緩和政策」が導入され、「ゼロ金利政策」と「量的緩和政策」の要素が組

み合わされた。このうち「量的緩和」に相当する措置として、日銀内に「金融資産買入等基金」が設けられ、長期国債に加えETF・J-REITなど多様な資産の買い入れが行われた。

2013年1月には、デフレからの早期脱却に向け政府と日銀が政策連携を図る旨を示した共同声明が公表され、消費者物価の前年比上昇率2%が物価安定目標として定められた。

さらに同年4月には「量的・質的金融緩和（QQE）」が開始された。当時の黒田東彦日銀総裁が「次元の違う金融政策」と述べたことから、一般には「異次元緩和」として広く知られることとなった。操作目標は、ONCからマネタリーベース（日銀が供給する通貨のこと）へ変更され、大規模な国債および各種資産の買入れが進められた。

2016年1月には「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入され、日銀当座預金のうち「政策金利残高」にマイナス0.1%の金利を適用する措置が講じられた。

同年9月には、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和（イールドカーブコントロール）」が導入され、短期金利については日銀当座預金の政策金利残高へのマイナス金利適用を継続し、長期金利については、

●金融政策運営の主な変遷

時 期	内 容
1999年2月	「ゼロ金利政策」の開始
2000年8月	「ゼロ金利政策」の解除
2001年3月	「量的緩和政策」の開始
2006年3月	「量的緩和政策」の解除
2010年10月	「包括的な金融緩和政策」の導入
2012年2月	「『中長期的な物価安定の目途』について」の公表
2012年10月	「デフレ脱却に向けた取組について」の公表
2013年1月	2%の「物価安定の目標」の導入 「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について（共同声明）」の公表
2013年4月	「量的・質的金融緩和」の導入
2016年1月	「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入
2016年9月	「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入
2024年3月	金融政策の枠組みの見直しを実施 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」・「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の解除 無担保コールレート（オーバーナイト物）を0～0.1%程度に
2024年7月	無担保コールレート（オーバーナイト物）を0.25%程度に
2025年1月	無担保コールレート（オーバーナイト物）を0.5%程度に
2025年12月	無担保コールレート（オーバーナイト物）を0.75%程度に

資料:日本銀行「金融政策の多角的レビュー」・「金融政策」等に基づき作成

「10年物国債金利をゼロ%程度で推移させる」方針のもとで長期国債買い入れが行われた。

その後、2024年3月には金融政策の枠組みが見直され、マイナス金利とイールドカーブコントロールがいずれも終了し、短期金利操作が主たる政策手段とされた。ONCは0~0.1%程度とされ、2024年7月には0.25%程度、2025年1月には0.5%程度、12月には0.75%程度へと引き上げられた。

このように、日銀は1990年代後半以降、金利操作という伝統的手段に加えて「量」の操作を含む非伝統的金融政策を積極的に活用してきた。こうした長期にわたる政策運営を総括するため、2023年4月には「金融政策の多角的レビュー」が実施された。同レビューでは、自然利子率(景気を熱しも冷ましもない金利水準)がマイナス圏にあると推定される環境下で、金融緩和の実効性を確保するために、実質金利^(注)を十分に低下させるのに時間を要した点が指摘されている。

(注)名目金利から物価上昇率を差し引いた金利。名目金利に下限(ゼロ制約)がある状況では、物価上昇率の上昇が実質金利の低下に寄与する

なぜ金利のある世界に戻ったのか

デフレ脱却に向けた2%の物価上昇目標が安定的に達成できないなか、2022年以降、物価の急上昇がみられるようになった。2020年、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、各国で生産や物流に停滞が生じ、広範な供給制約が発生した。感染状況が落ち着き、経済活動が正常化に向かうにつれ、資源・原材料・製品価格が世界的に急騰した。さらに、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻がこの価格高騰に拍車をかけた。

日本では2022年以降円安が進行し、輸入物価が急上昇した。また、人手不足を背景に賃上げに踏み切る企業が増え、デフレ期にみられた「賃金や物価が上がりにくい」という考え方にも変化が生じた。

現在の物価上昇は、輸入物価の上昇を起点としたコストプッシュ型の性格が強く、旺盛な需要に基づくディマンドプル型ではないと言われる。ただし、他国に比べて実質金利が極端に低い状態にあることが円安を通じて物価高につながりやすいことを考えると、当面は金融緩和の度合いを調整する形で、金利引き上げが続く可能性がある。

一方、金利引き上げが景気を冷やすのではないかとの懸念があるが、物価上昇が続く局面では、名目金利を一定程度引き上げても、実質金利を低い水準に抑えることが可能であり、実質的には緩和的な金融環境を維持できる。昨年12月の政策金利引き上げ後も、日銀は、金融環境は引き続き緩和的であるとの認識を示している。加えて、名目金利を引き上げておくことは、将来の景気後退局面において、金融緩和余地を確保できるという点でも意義がある。

消費者物価上昇率と金利の推移をみると、2022年以降、消費者物価上昇率の急上昇に続き、国債10年物金利が上昇している。さらに、2024年3月の「金融政策の枠組み見直し」以降、ONCの上昇も明確に確認でき、「金利のある世界」へと移行したことが、グラフからもうかがうことができる。

●消費者物価上昇率と金利の推移



資料:日本銀行「短期金融市場金利」、財務省「国債金利情報」

総務省統計局「消費者物価指数」

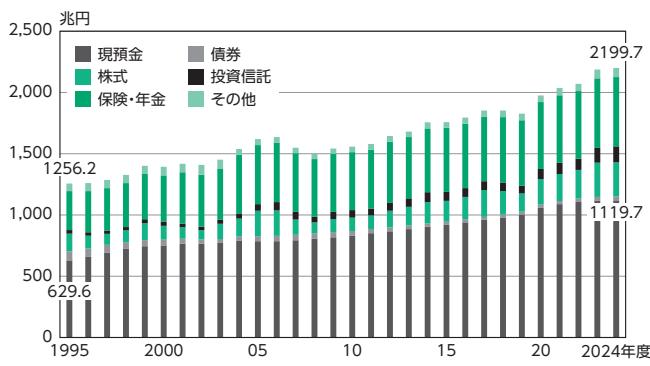
注:金利はいずれも月末営業日分を表示

全国の個人金融資産の推移と特徴

長く続いた金利のない世界で、個人金融資産がど

のように推移してきたかをみていく。全国の個人金融資産の推移をみると、1995年度の1,256.2兆円から2024年度には2,199.7兆円へと1.75倍に増加した。内訳では、現預金が1.78倍、株式・投信などの現預金以外の資産が1.72倍となり、現預金の伸びがやや上回っている。

●個人金融資産推移

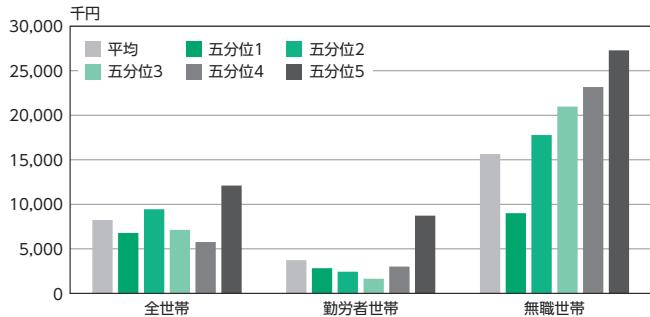


資料:日本銀行「資金循環統計」

一方で、2014年のNISA制度開始を踏まえ、2013年度と2024年度を比較すると、個人金融資産全体の増加倍率1.31倍に対し、現預金は1.27倍、現預金以外の資産は1.36倍であり、現預金から現預金以外の資産へ一定程度シフトした状況がうかがわれる。この背景には新制度の導入に加え、長期にわたる低金利環境があったと考えられる。

個人金融資産の形成は収入やライフサイクル、制度、慣習など多様な要因の影響を受ける。収入別に負債を控除した純金融資産残高をみると、勤労世帯では収入が一定水準まで増える過程で、負債を控除した純金融資産残高はむしろ減少する傾向にある。

●収入別純金融資産(貯蓄-負債)残高(2019年)



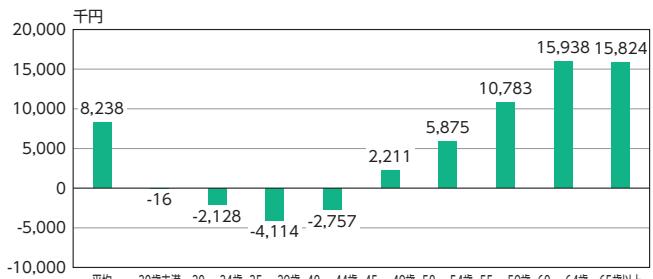
資料:総務省統計局「全国家計構造調査」

(注)五分位は、全世帯を収入の低い順に並べ、全体を5等分した区分をいう。第1分位は最も収入が低い層、第5分位は最も高い層を示す

これは収入増加に伴い、住宅取得のための借入が増加するためと考えられる。一方、無職世帯では、収入が増えるほど純金融資産残高が増加する。無職世帯は高齢世帯が多く、長期間の貯蓄により資産形成が進んでいることや、住宅ローン返済から時間が経過していることが背景にあるとみられる。

年齢別に負債を控除した純金融資産残高をみると、44歳まではマイナスで、45歳以降でプラスに転じる。その後、64歳までは増加が続く一方、65歳以上ではやや減少する傾向がみられる。

●年齢別純金融資産(貯蓄-負債)残高(2019年)



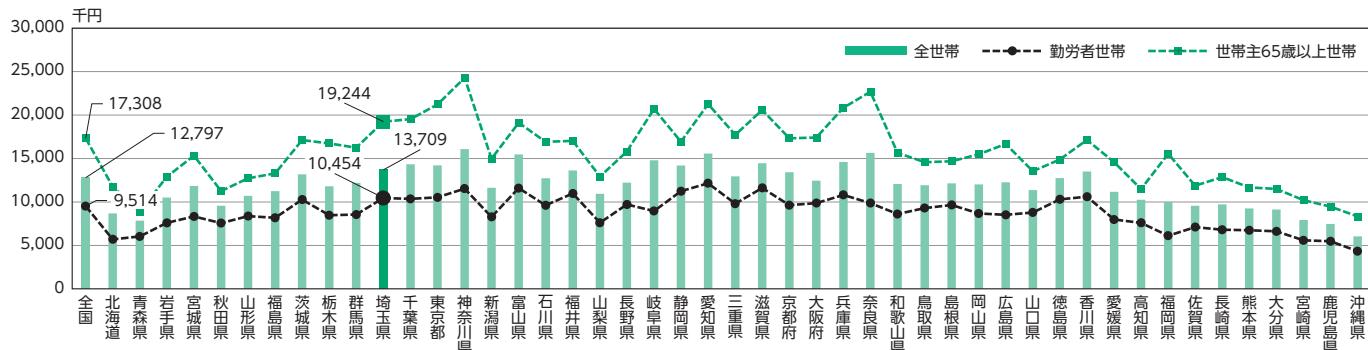
資料:総務省統計局「全国家計構造調査」

埼玉県の個人金融資産の特徴

埼玉県の全世帯の世帯当たり個人金融資産残高は、全国平均(12,797千円)を上回る13,709千円で、全国11位となっている(2019年全国家計構造調査)。勤労者世帯では全国平均9,514千円に対して10,454千円で10位、世帯主が65歳以上の世帯では全国平均17,308千円に対して19,244千円で9位と、いずれも全国上位に位置している。上位には大都市圏の都道府県が多い点も特徴的である。

金融商品の構成について、2024年のデータの得られる「家計調査」で確認すると、さいたま市では2002年から2024年にかけて有価証券の比率が13.1%から25.2%へと、12.1ポイント上昇している。これは全国平均の9ポイント上昇を上回っており、有価証券を活用した資産運用がより積極化していることがうかがわれる。なお、有価証券保有は増加しているものの、金融資産に占める預金の割合は依然とし

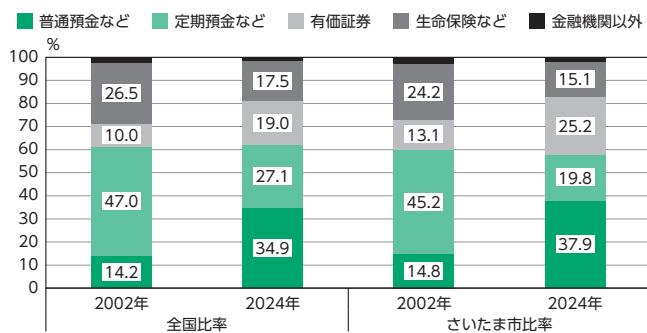
●都道府県別の一戸あたり個人金融資産残高(2019年)



資料:総務省統計局「全国家計構造調査」

て約6割と高く、今後の資産運用の原資としての潜在余力も大きいと考えられる。

●個人金融資産に占める金融商品の構成の変化



資料:総務省統計局「家計調査」

マイナスとみられ、物価上昇が進むなかでの預金での運用では、目減りしてしまうリスクがある。埼玉県では、全国と比べて有価証券による運用が増加しているものの、依然として預金が全体の6割程度を占めており、これを原資として効率的に金融資産を増やしていくことが必要と思われる。

現在、世帯主が65歳以上の世帯では金融資産残高は既に全国平均を上回っており、収益性を追求するなかにおいても、安全性・流動性を重視した慎重な姿勢が求められよう。

勤労者世帯についても金融資産残高は全国に比べて多いが、住宅借入のある世帯も多い。金融資産を効率的に形成するため、新NISAやiDeCoなどの制度を活用し、世帯ごとのリスク許容度に応じた資産形成を進めることが重要となろう。勤労者世帯が資産形成を着実に進めるための前提として、物価上昇率を考慮した実質賃金が増加していくことも必要である。

国は「資産運用立国実現プラン」を掲げ、個人が資産運用しやすい環境整備を進めている。昨年4月には旧金融広報中央委員会が改組され、金融経済教育推進機構が発足し、教育活動が強化されている。一方、埼玉県内でも金融機関を中心に、子ども向けの金融経済教室などが展開されている。

埼玉県経済において個人消費は需要の7割以上を占める重要な要素である。県民の金融リテラシー向上が資産形成の進展につながり、将来の個人消費を持続的に支えることを期待したい。 (太田富雄)

埼玉県の個人金融資産の今後の展望

金利上昇が見込まれるなか、埼玉県における個人金融資産の今後について展望する。

消費活動と貯蓄活動は表裏の関係にあり、前者は「現在の消費」を、後者は「将来の消費」を選択する行為と捉えられる。長く続いたデフレ環境下では、消費を急ぐ合理性に乏しく、貯蓄を優先する行動が選ばれやすかった。その積み重ねが、経済全体としてデフレ脱却を困難にした一因とも言える。

現在は物価上昇と金利上昇が進み、早めに消費することが合理的な判断になるとともに、将来的な消費の原資となる金融資産を効率的に増やしていくことも求められている。もっとも、日銀は昨年12月の利上げ時に、実質金利は大幅なマイナスとの見解を示しており、実質的な普通預金金利や定期預金金利もマ

埼玉県内 雇用動向調査2025

雇用人員の不足感は引き続き強く、人件費の支払い総額は5

埼玉県内企業を対象に、雇用動向についてのアンケート「第37回雇用動向調査」を実施した。

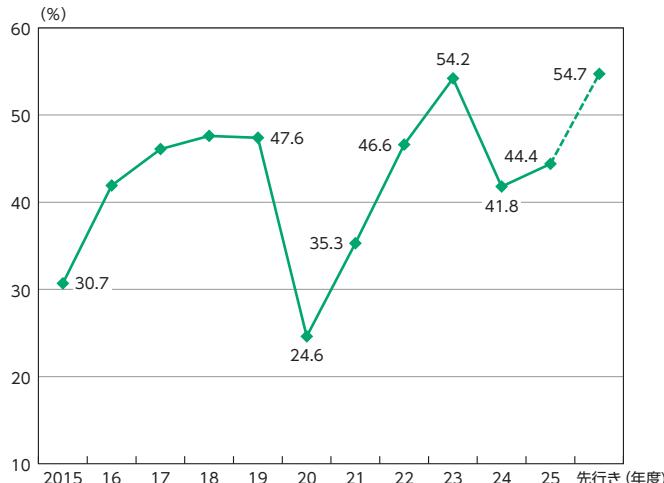
☑ 雇用人員の過不足感

全体の仕事量と比較した人員の現状の過不足感について、「不足」とした企業の割合は44.4%（前年度比+2.6ポイント）、「余剰」4.1%（同▲3.8ポイント）、「適正」51.6%（同+1.3ポイント）となった。「不足」が「余剰」を大幅に上回っており、県内企業の雇用人員の不足感は引き続き強い。

業種別でみると、製造業では、現状「不足」32.6%（前年度比▲1.3ポイント）、「適正」60.6%（同+5.8ポイント）、「余剰」6.8%（同▲4.5ポイント）と、雇用人員を「適正」とする企業の割合が前年から増加して6割を超えた。非製造業では、現状は「不足」52.7%（同+6.1ポイント）、「適正」45.2%（同▲2.3ポイント）、「余剰」2.1%（同▲3.8ポイント）となった。非製造業を中心に入手不足感が強くなっている。

先行きの過不足感については、「不足」54.7%、「余剰」3.2%、「適正」42.1%となった。先行きの「不足」が現状の44.4%から10.3ポイント増加しており、人手不足感は先行きさらに強まることが見込まれる。

●雇用人員が「不足」とする企業割合の推移



☑ 雇用人員の動向

正規従業員については、前年同時期と比較して雇用人員が「増加」した企業は26.4%（前年度比▲2.1ポイント）、「変わらない」54.4%（同+5.3ポイント）、「減少」19.2%（同▲3.2ポイント）であった。

パート・アルバイトなどの臨時従業員等については、「増加」20.3%（前年度比▲3.2ポイント）、「変わらない」64.7%（同+0.2ポイント）、「減少」14.9%（同+3.0ポイント）であった。

正規従業員・臨時従業員等のいずれも、「増加」した企業割合が「減少」を上回り、県内企業は雇用人員を増やしているところが多い。

業種別でみると、製造業では、正規従業員は「増加」が「減少」を上回っている一方、臨時従業員等については「増加」した企業の割合が前年度比▲9.6ポイントと大きく減少し、「減少」が「増加」を上回った。

非製造業では、正規従業員・臨時従業員等のいずれも「増加」が「減少」を上回っており、臨時従業員等においては、製造業に比べ雇用人員が「増加」した企業の割合が高くなっている。

●雇用人員の動向

	正規従業員		
	増 加	変わらない	減 少
全産業	26.4 (28.5)	54.4 (49.1)	19.2 (22.4)
製造業	29.2 (30.9)	50.0 (43.9)	20.8 (25.2)
非製造業	24.5 (27.1)	57.4 (52.2)	18.1 (20.7)

	臨時従業員等		
	増 加	変わらない	減 少
全産業	20.3 (23.5)	64.7 (64.5)	14.9 (11.9)
製造業	18.4 (28.0)	61.6 (56.8)	20.0 (15.3)
非製造業	21.8 (20.8)	67.1 (69.3)	11.2 (9.9)

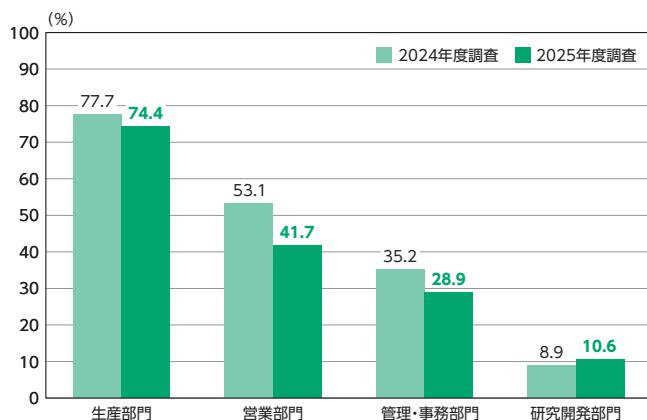
注: ()内は2024年度調査結果

年連続の「増加」

☑ 人手不足部門とその対応策

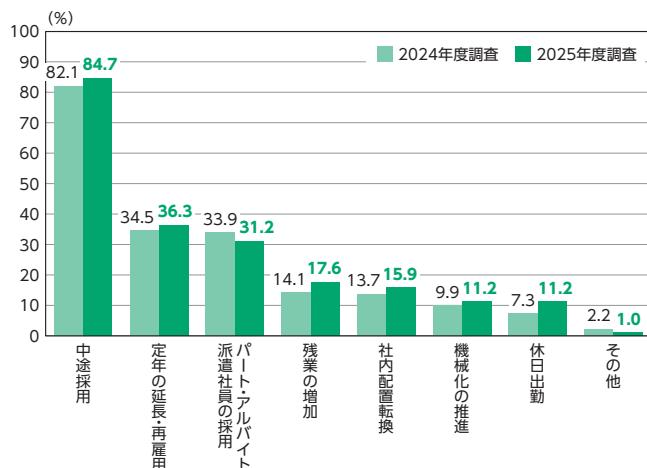
雇用人員が現状または先行きで「不足」した企業で、人手に不足が出ている部門（複数回答）で最も多かったのは「生産部門（建設・サービス・小売り等では現場・店頭等）」の74.4%（前年度比▲3.3ポイント）であった。2014年以来、「生産部門」の人手不足を挙げる企業の割合が7割以上の状態が続いている。一方、「営業部門」は、前年から10ポイント以上の減少となった。

●人手不足部門



人手不足の対応策として、前年に続き8割超の企業が「中途採用」による人員補充を行っている。一方で、「パート・アルバイト・派遣社員の採用」の割合が前年度比でマイナスとなったのに対し、「残業の増加」や「休日出勤」といった既存の従業員による対応策の割合が、いずれも前年より3ポイント以上増加している。

●人手不足の対応策（複数回答）



☑ 人件費の支払い総額と利益の増減

人件費の支払い総額が前年同時期と比較して「増加」した企業の割合は75.5%（前年度比+2.2ポイント）と5年連続で増加している。

人件費の増加は企業利益の圧迫要因となり得るが、人件費が増加した企業に利益の増減について聞いたところ、前年と比べて利益が「増加」した企業は36.3%（前年度比+6.7ポイント）と、利益を伸ばしている企業が増えた結果となった。人手の確保や賃上げ等で人件費の増加が続く中、売上増や合理化等による吸収で利益を確保しているとみられる。

●人件費の支払い総額と利益の増減

単位:%

	人件費の支払い総額		利益の増減	
	増加	減少	増加	減少
全産業	75.5 (73.3)	7.2 (7.9)	36.3 (29.6)	37.9 (41.3)
製造業	75.8 (76.8)	7.6 (8.8)	36.0 (30.9)	46.0 (44.7)
非製造業	75.3 (71.2)	7.0 (7.3)	36.4 (28.8)	32.1 (39.0)

（注）（ ）内は2024年度調査結果

人件費増加への対応策（複数回答）は、「製商品の値上げを検討」が60.9%（前年度比▲4.0ポイント）で最も多かった。「特に行っていない」は21.8%（同+7.3ポイント）で前年から増加。特に、非製造業では前年度比11.7ポイントの増加となった。 （金子佐紀）

●人件費増加への対応策（複数回答）

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
製商品の値上げを検討	60.9	77.8	48.9
効率化による残業の削減	47.1	49.5	45.3
賃金・賞与の抑制	7.1	8.1	6.5
新規採用計画の抑制	2.9	3.0	2.9
特に行っていない	21.8	13.1	28.1
その他	2.5	3.0	2.2

2025年10月実施。対象企業数1,032社、回答企業数320社、回答率31.0%。

埼玉県内企業の「DX」、「生成AI」の実態調査

「生成AIを活用している」企業割合は前回調査より大きく上昇

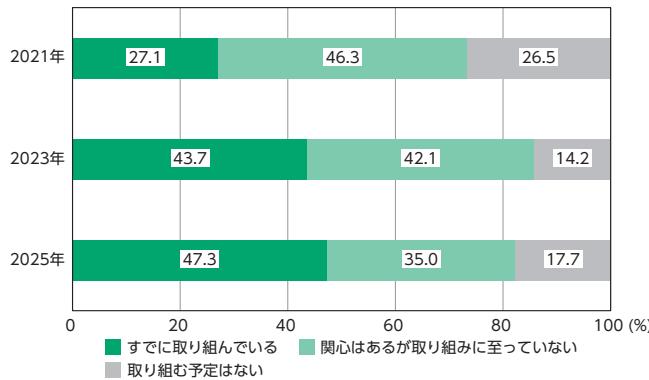
埼玉県内企業を対象に、「DX」、「生成AI」への取り組みについてアンケート調査を実施した。

✓ DXへの取り組み状況

DXへの取り組みについては、「すでに取り組んでいる」が47.3%、「関心はあるが取り組みに至っていない」が35.0%、「取り組む予定はない」が17.7%となった。DXに「取り組んでいる」企業は半数以下であった。

当財団では、2021年と2023年に同様の調査を行っており、DXに「すでに取り組んでいる」とするところはそれぞれ、27.1%、43.7%であり、しだいに取り組むところが増えている。ただし、2023年と比べて増加の勢いは緩やかとなっており、取り組む企業と取り組まない企業がある程度分かれてきていていることもうかがえる。

●DXの取り組み状況



✓ DXに取り組む目的

「すでにDXに取り組んでいる」、および「関心はあるが取り組みに至っていない」企業のDXに取り組む目的是(複数回答)、「業務効率化・コスト削減」が最も多く93.8%、次いで「人手不足の解消」56.5%、「企業文化・働き方の変革」50.8%、「既存製品・サービスの高付加価値化」25.8%などとなった。人手不足が続くなかった、DXについて「業務効率化・コスト削減」、「人手不足の解消」の効果に期待するところが多い。

業種別では、「企业文化・働き方の変革」で非製造業が製造業に比べ多く、「既存製品・サービスの高付加価値化」で製造業が非製造業に比べ多かった。

●DXに取り組む目的(複数回答)

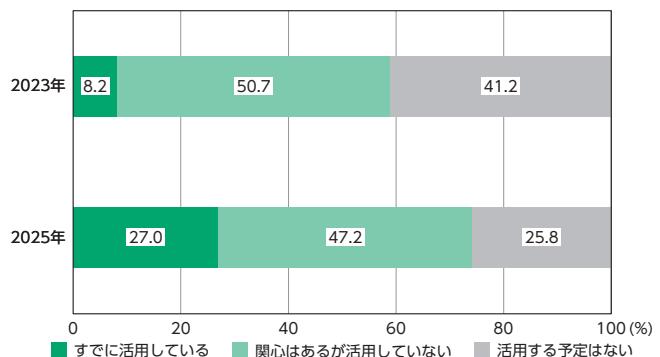
	全産業	製造業	非製造業
業務効率化・コスト削減	93.8	97.4	91.0
人手不足の解消	56.5	51.3	60.7
企业文化・働き方の変革	50.8	42.6	57.1
既存製品・サービスの高付加価値化	25.8	30.4	22.1
ビジネスモデルの変革	21.5	18.3	24.1
新製品・サービスの創出	11.2	13.9	9.0

✓ 生成AIの活用状況

生成AIの活用状況については、「すでに活用している」が27.0%、「関心はあるが活用していない」が47.2%、「活用する予定はない」が25.8%となった。

同設問については、2023年に同様の調査を行っており、その時点では「すでに活用している」が8.2%、「関心はあるが活用していない」が50.7%、「活用する予定はない」が41.2%であり、生成AIの活用が徐々に拡がっている。

●生成AIの活用状況



✓ 生成AIに関して活用している、または、今後活用してみたいこと(複数回答)

生成AIを「すでに活用している」、「関心はあるが活用していない」企業の「活用している」、または「今後活用してみたいこと」ことは(複数回答)、「情報収集」が最も多く86.0%、次いで「文書作成」75.3%、「アイデ

AIへの取り組みについて

昇

ア出し」57.4%、「画像作成」31.9%、「言語翻訳」31.5%、「動画作成」11.5%などとなった。

業種別では、「情報収集」で非製造業が製造業に比べ多く、「言語翻訳」で製造業が非製造業に比べ多かった。

●生成AIに関して活用している、または、今後活用してみたいこと(複数回答)

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
情報収集	86.0	81.0	89.6
文書作成	75.3	71.0	78.5
アイデア出し	57.4	62.0	54.1
画像作成	31.9	33.0	31.1
言語翻訳	31.5	44.0	22.2
動画作成	11.5	11.0	11.9
音楽作成	2.1	1.0	3.0

✓ 生成AIを導入した効果

生成AIを「すでに活用している」企業に導入した効果を聞いたところ(回答企業数10社以下の項目を除く)、「期待を大きく超える効果があった」と「概ね想定通りの効果であった」を合わせた「効果があった」とするところは、「言語翻訳」が85.3%で最も多く、次いで「文書作成」83.6%、「情報収集」82.8%などとなった。

●生成AIを導入した効果

単位:%

	期待を大きく超える効果があった	概ね想定通りの効果であった	効果があった合計
言語翻訳	20.6	64.7	85.3
文書作成	20.9	62.7	83.6
情報収集	17.1	65.7	82.8
画像作成	24.0	48.0	72.0
アイデア出し	16.4	49.1	65.5

✓ 生成AIを導入している事業上の分野(複数回答)

生成AIを「すでに活用している」企業の生成AIを導入した事業上の分野は(複数回答)、「法務」が41.7%で最も多く、次いで「顧客対応」38.1%、「マーケティン

グ」32.1%、「人事」26.2%、「製商品開発」21.4%、「販売」16.7%などとなった。

業種別では、「製商品開発」で製造業が非製造業に比べ多く、「販売」で非製造業が製造業に比べ多かった。

●生成AIを導入した事業上の分野(複数回答)

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
法務	41.7	44.4	39.6
顧客対応	38.1	38.9	37.5
マーケティング	32.1	33.3	31.3
人事	26.2	25.0	27.1
製商品開発	21.4	33.3	12.5
販売	16.7	13.9	18.8
ファイナンス	14.3	13.9	14.6
物流・流通	11.9	16.7	8.3

✓ 生成AIを導入した事業別の効果

生成AIを「すでに活用している」企業の事業別の生成AIを導入した効果は(回答企業数10社以下の項目を除く)、「期待を大きく超える効果があった」と「概ね想定通りの効果であった」を合わせた「効果があった」とするところは、「法務」が88.2%で最も多く、次いで「製商品開発」87.5%、「人事」80.0%、「ファイナンス」75.0%、「マーケティング」74.1%、「顧客対応」73.3%、「販売」66.6%となった。

(吉嶺暢嗣)

●生成AIを導入した事業別の効果

単位:%

	期待を大きく超える効果があった	概ね想定通りの効果であった	効果があった合計
法務	14.7	73.5	88.2
製商品開発	0.0	87.5	87.5
人事	10.0	70.0	80.0
ファイナンス	16.7	58.3	75.0
マーケティング	11.1	63.0	74.1
顧客対応	13.3	60.0	73.3
販売	8.3	58.3	66.6

2025年10月実施。対象企業数1,032社、回答企業数323社、回答率31.3%。

県内経済の動き

概況

埼玉県の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに

景気動向指数 下方への局面変化を示している

10月のCI（コンポジット・インデックス）は、先行指数:97.7（前月比+2.4ポイント）、一致指数:112.4（同±0.0ポイント）、遅行指数:91.6（同+0.1ポイント）となつた。

先行指数は2カ月ぶりの上昇となつた。

一致指数は前月から変わらなかつた。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+0.70ポイントと、2カ月連続の上昇となつた。埼玉県は、景気の基調判断を3カ月連続で「下方への局面変化を示している」としている。

遅行指数は2カ月ぶりの上昇となつた。

景気動向指数の推移



資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

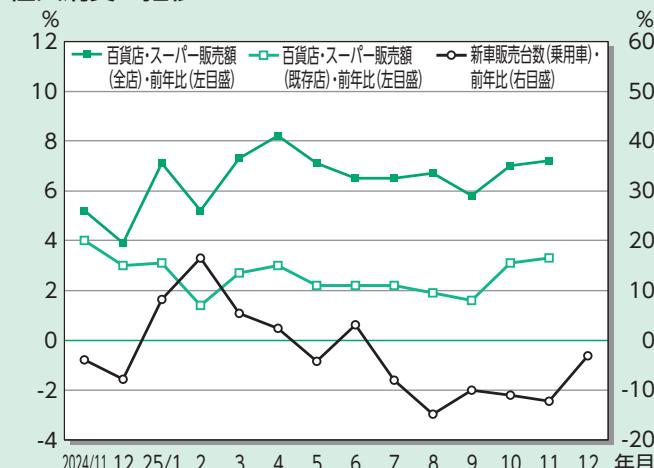
個人消費

百貨店・スーパー販売額は13カ月連続で増加

11月の百貨店・スーパー販売額は1,320億円、前年比+3.3%（既存店）と13カ月連続で前年を上回つた。業態別では、百貨店（同▲0.6%）は減少したが、スーパー（同+3.8%）は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+7.2%と増加した。

12月の新車販売台数（乗用車）は9,783台、前年比▲3.1%と6カ月連続で減少した。車種別では普通乗用車が6,481台（同▲12.3%）、小型乗用車は3,302台（同+22.0%）だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

住宅

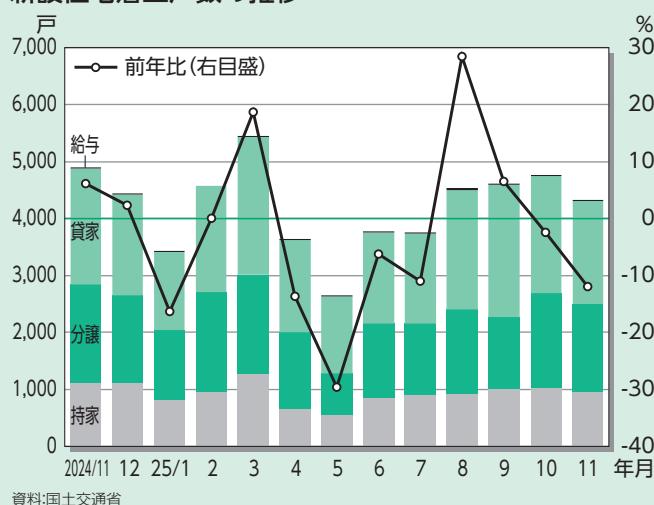
2カ月連続で前年を下回る

11月の新設住宅着戸数は4,304戸となり、前年比▲12.0%と2カ月連続で前年を下回つた。

利用関係別にみると、持家が966戸（同▲13.6%）と8カ月連続で、分譲が1,526戸（同▲11.2%）と3カ月連続で、貸家が1,811戸（同▲11.7%）と4カ月ぶりに減少した。

分譲住宅は、戸建てが1,161戸（同+11.1%）と2カ月連続で増加したものの、マンションが353戸（同▲45.3%）と3カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

持ち直している

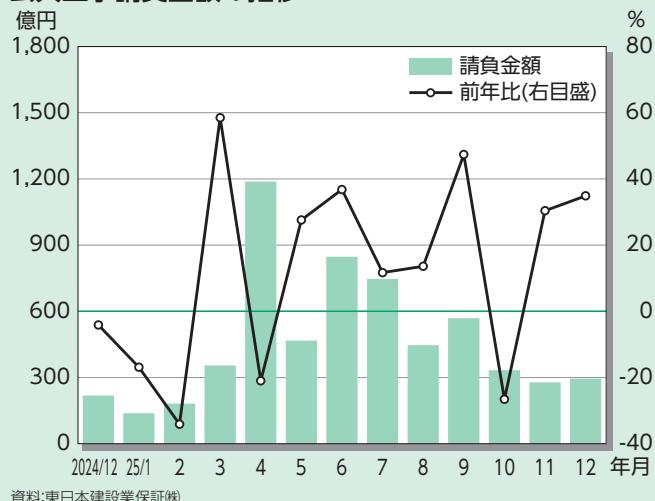
公共工事 2カ月連続で前年を上回る

12月の公共工事請負金額は295億円、前年比+34.9%と2カ月連続で前年を上回った。2025年4~12月の累計も、同+7.2%と前年を上回っている。

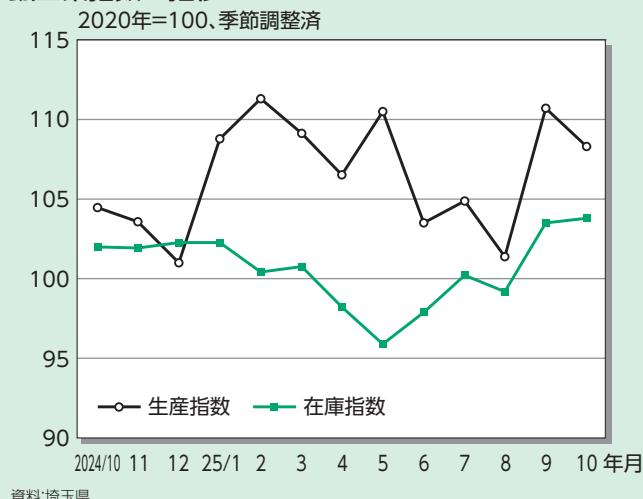
発注者別では、国(同+321.5%)と独立行政法人等(同+95.8%)、県(同+5.2%)、市町村(同+42.7%)が増加した。

なお、12月の請負件数は556件(同▲0.2%)と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



鉱工業指数の推移



生産 2カ月ぶりに減少

10月の鉱工業指数をみると、生産指数は108.3、前月比▲2.2%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、化学、電気機械、業務用機械など12業種が増加したものの、輸送機械、生産用機械、プラスチック製品など11業種が減少した。

在庫指数は103.8、前月比+0.3%と2カ月連続で増加した。業種別では、生産用機械、電気機械、輸送機械など12業種が増加したものの、プラスチック製品、窯業・土石製品、化学など9業種が減少した。

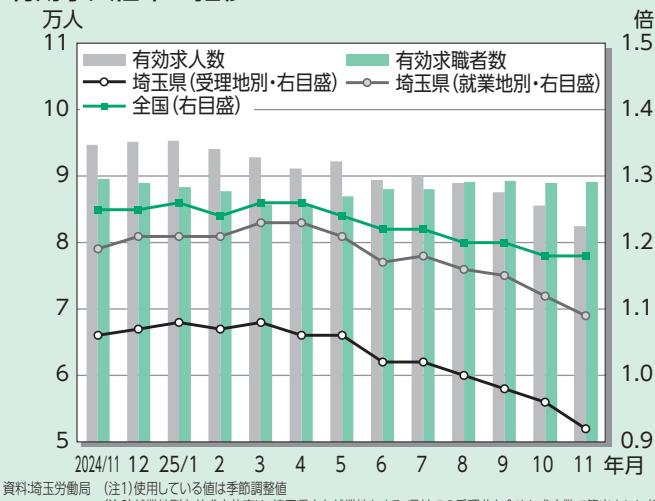
雇用 有効求人倍率は前月から下降

11月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.04ポイント下降の0.92倍となった。

有効求職者数は89,157人(前月比+0.1%)と、2カ月ぶりに前月を上回るなか、有効求人数が82,400人(同▲3.8%)と4カ月連続で前月を下回った。新規求人倍率は、前月から0.04ポイント上昇の1.76倍となっている。

なお、11月の就業地別有効求人倍率も、前月から0.03ポイント下降の1.09倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注1)使用している値は季節調整値
(注2)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	1,000m ²	前年比(%)	1,000m ²	前年比(%)
2021年	104.3	4.3	105.4	5.4	96.1	▲ 1.8	98.5	6.4	2,929	24.0	48,460	9.5
2022年	105.1	0.8	105.3	▲ 0.1	96.9	0.8	101.2	2.7	2,454	▲ 16.2	47,203	▲ 2.6
2023年	105.9	0.8	103.9	▲ 1.3	98.5	1.7	100.7	▲ 0.5	1,974	▲ 19.6	43,448	▲ 8.0
2024年	105.3	▲ 0.6	101.2	▲ 2.6	102.0	3.6	98.8	▲ 1.9	2,144	8.6	39,215	▲ 9.7
24年10月	104.5	▲ 5.3	103.0	1.8	102.0	0.0	102.2	▲ 0.1	112	▲ 35.5	3,363	▲ 27.3
11月	103.6	▲ 0.9	101.3	▲ 1.7	101.9	▲ 0.1	101.4	▲ 0.8	115	19.4	3,150	▲ 0.6
12月	101.0	▲ 2.5	101.0	▲ 0.3	102.3	0.4	101.1	▲ 0.3	271	218.7	2,935	▲ 14.3
25年 1月	108.8	7.7	99.9	▲ 1.1	102.3	0.0	102.6	1.5	83	▲ 39.6	2,487	▲ 23.9
2月	111.3	2.3	102.2	2.3	100.4	▲ 1.9	100.9	▲ 1.7	326	178.1	3,181	2.5
3月	109.1	▲ 2.0	102.4	0.2	100.8	0.4	102.1	1.2	172	7.1	3,485	7.5
4月	106.5	▲ 2.4	101.3	▲ 1.1	98.2	▲ 2.6	101.3	▲ 0.8	160	14.9	4,085	0.9
5月	110.5	3.8	101.2	▲ 0.1	95.9	▲ 2.3	99.5	▲ 1.8	80	▲ 41.1	3,531	22.8
6月	103.5	▲ 6.3	103.3	2.1	97.9	2.1	99.2	▲ 0.3	110	▲ 18.5	2,922	▲ 13.9
7月	104.9	1.4	102.1	▲ 1.2	100.2	2.3	100.1	0.9	116	▲ 42.4	2,612	▲ 20.7
8月	101.4	▲ 3.3	100.6	▲ 1.5	99.2	▲ 1.0	99.1	▲ 1.0	110	▲ 59.9	2,578	▲ 15.6
9月	110.7	9.2	103.2	2.6	103.5	4.3	99.9	0.8	218	▲ 36.9	3,379	▲ 3.1
10月	108.3	▲ 2.2	104.7	1.5	103.8	0.3	100.3	0.4	252	125.7	3,093	▲ 8.0
11月			101.9	▲ 2.7			97.3	▲ 3.0	142	23.5	2,360	▲ 25.1
12月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.9	▲ 1.1	100.3	0.3
2022年	52,138	4.0	859,529	0.4	15.0	11.8	16.0	4.3	99.0	0.1	99.7	▲ 0.6
2023年	53,228	2.1	819,623	▲ 4.6	15.4	2.3	15.2	▲ 5.3	99.2	0.2	100.4	0.8
2024年	51,488	▲ 3.3	792,195	▲ 3.3	14.5	▲ 4.5	14.6	▲ 3.5	99.3	0.1	101.6	1.2
24年10月	4,869	▲ 10.0	69,670	▲ 2.9	15.2	▲ 5.6	15.5	▲ 1.3	99.6	▲ 0.2	102.0	1.4
11月	4,891	6.1	65,052	▲ 1.8	15.0	▲ 6.8	15.6	▲ 1.3	99.4	▲ 0.1	102.0	1.1
12月	4,436	2.4	62,957	▲ 2.5	14.6	▲ 13.1	15.1	▲ 2.6	99.1	▲ 0.7	102.1	1.1
25年 1月	3,422	▲ 16.4	56,134	▲ 4.6	13.2	▲ 1.5	13.9	3.0	98.5	▲ 0.9	101.8	1.1
2月	4,582	▲ 0.0	60,583	2.4	13.3	▲ 6.3	15.0	2.7	98.4	▲ 0.9	101.6	1.0
3月	5,428	18.6	89,802	39.6	14.3	▲ 4.7	15.1	1.3	97.7	▲ 1.3	100.9	0.9
4月	3,630	▲ 13.6	56,188	▲ 26.6	14.5	▲ 5.8	15.1	3.4	98.9	▲ 0.9	102.7	1.1
5月	2,647	▲ 29.6	43,237	▲ 34.4	13.2	▲ 2.3	13.9	2.2	99.0	▲ 0.6	103.0	1.1
6月	3,772	▲ 6.2	55,956	▲ 15.6	14.2	▲ 1.5	14.5	1.4	99.0	▲ 0.9	103.1	1.0
7月	3,734	▲ 11.1	61,409	▲ 9.7	14.7	▲ 3.9	15.1	1.3	99.3	0.0	103.1	1.0
8月	4,534	28.4	60,275	▲ 9.8	13.2	▲ 3.7	14.0	0.0	99.0	0.2	102.8	0.9
9月	4,608	6.5	63,570	▲ 7.3	13.8	▲ 6.7	14.7	▲ 0.6	98.5	▲ 0.2	102.7	0.9
10月	4,750	▲ 2.4	71,871	3.2	15.5	1.9	15.6	0.6	98.3	▲ 1.3	102.7	0.7
11月	4,304	▲ 12.0	59,524	▲ 8.5			P15.9	P2.0			P102.9	P0.9
12月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
2022年	1.03	1.28	32,480	9.3	866	10.8	13,431	0.6	206,603	3.2
2023年	1.06	1.31	32,370	▲0.3	867	0.1	14,020	3.6	216,049	4.2
2024年	1.02	1.25	31,526	▲2.6	836	▲3.6	14,506	2.8	223,812	3.4
24年10月	1.03	1.25	36,103	4.8	919	1.2	1,178	▲0.8	17,895	▲0.4
11月	1.06	1.25	34,903	8.0	802	▲2.6	1,231	4.0	18,976	3.5
12月	1.07	1.25	29,602	▲4.7	791	▲3.7	1,495	3.0	23,480	3.0
25年 1月	1.08	1.26	35,089	6.4	907	▲0.4	1,240	3.1	19,159	3.6
2月	1.07	1.24	34,055	1.3	840	▲5.9	1,156	1.4	17,306	0.7
3月	1.08	1.26	26,716	▲7.5	807	▲3.0	1,315	2.7	19,350	1.7
4月	1.06	1.26	30,199	0.6	840	2.2	1,229	3.0	18,025	1.5
5月	1.06	1.24	33,187	2.9	786	▲5.2	1,268	2.2	18,495	0.6
6月	1.02	1.22	25,491	▲9.9	772	▲2.5	1,271	2.2	18,821	▲0.1
7月	1.02	1.22	30,499	▲1.3	833	▲1.2	1,291	2.2	19,259	0.4
8月	1.00	1.20	31,740	▲1.2	744	▲6.2	1,315	1.9	19,277	1.8
9月	0.98	1.20	25,688	▲10.3	781	▲3.2	1,228	1.6	17,993	1.9
10月	0.96	1.18	31,411	▲13.0	860	▲6.4	1,260	3.1	18,815	3.4
11月	0.92	1.18	28,810	▲17.5	719	▲10.4	1,320	3.3	19,903	3.2
12月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省				経済産業省	

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2022年	120,086	▲7.8	2,223,303	▲7.4	285	1,164,079	6,428	2,331,443	101.8	2.4	102.3	2.5
2023年	140,830	17.3	2,651,397	19.3	339	36,671	8,690	2,402,645	104.9	3.0	105.6	3.2
2024年	137,496	▲2.4	2,523,105	▲4.8	400	60,321	10,006	2,343,538	107.5	2.5	108.5	2.7
2025年	134,127	▲2.5	2,533,523	0.4	440	50,016	10,300	1,592,190				
24年10月	12,765	10.2	231,474	7.8	27	1,110	909	252,913	108.4	1.9	109.5	2.3
11月	12,030	▲3.9	222,424	▲1.0	30	2,680	841	160,223	108.6	2.5	110.0	2.9
12月	10,093	▲7.8	184,638	▲8.0	25	2,421	842	194,030	109.3	3.2	110.7	3.6
25年 1月	11,725	8.2	216,664	12.2	45	3,178	840	121,449	109.7	3.6	111.2	4.0
2月	12,892	16.5	234,257	15.6	35	2,859	764	171,277	109.4	3.2	110.8	3.7
3月	14,981	5.4	288,234	7.2	35	2,965	853	98,586	109.8	3.2	111.1	3.6
4月	10,002	2.4	191,066	5.2	38	3,113	828	102,802	110.1	3.0	111.5	3.6
5月	9,252	▲4.2	177,980	0.7	33	4,293	857	90,389	110.6	3.1	111.8	3.5
6月	11,306	3.1	217,333	2.9	35	6,959	848	105,703	110.2	2.7	111.7	3.3
7月	11,675	▲8.0	220,544	▲4.0	47	6,117	961	167,035	110.7	3.0	111.9	3.1
8月	8,452	▲14.8	159,854	▲11.4	29	3,192	805	114,373	111.0	2.7	112.1	2.7
9月	12,126	▲10.0	229,510	▲4.5	34	3,590	873	112,470	110.9	2.9	112.0	2.9
10月	11,365	▲11.0	214,454	▲7.4	37	1,970	965	127,521	111.5	2.8	112.8	3.0
11月	10,568	▲12.2	201,999	▲9.2	30	1,326	778	82,403	111.9	3.0	113.2	2.9
12月	9,783	▲3.1	181,628	▲1.6	42	10,454	928	298,182				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



越生町長 新井 康之氏

町長のメッセージ

越生町は、都心から1時間圏内に位置しながら、外秩父の山々と越辺川の清流に恵まれた「みどりとせせらぎの町」です。町制施行136年という歴史を誇る本町には、関東三大梅林の一つに数えられる「越生梅林」があり、2月14日からは梅まつりが開催されます。ひと足早い春の訪れをぜひ現地で感じてみてはいかがでしょうか。

この魅力あふれる豊かな自然環境のもと、子どもたちが健やかに育つまちづくりを推進するため、令和6年5月に「越生町こどもまんなか応援センター宣言」をしました。

「安心元気な越生町 共に創る新しい未来」をスローガンに掲げ、これからも町民の皆様とともに考え、ともに歩み、誰もが安心して元気に暮らせるまちをともに創り上げていきます。

はじめに

埼玉県のほぼ中央に位置し、関東屈指の梅の名所として知られる越生町。都心から約50キロメートル、電車や車で約1時間というアクセスでありながら、豊かな自然に囲まれた“里山のまち”だ。春には関東三大梅林の一つ「越生梅林」の梅が咲き誇り、多くの観光客でにぎわう。越生町は2016年に全国で初めて「ハイキングのまち」を宣言。都心近郊で気軽に自然と触れ合えるまちとして注目されている。

歴史的にも奥深く、越生の梅は南北朝時代(1350年頃)、九州大宰府から天満宮を分祀した際に菅原道真公にちなんで梅を植えたことに始まったとされている。また、江戸城を築いた室町時代の名将・太田道灌とのゆかりが深く、有名な“山吹の歌”的逸話の故地でもある。江戸末期からは養蚕で栄え、その名残をとどめる古い蔵や民家が多数残っており、豊かな自然とともに歴史の趣を感じる魅力あるまちだ。

“顔の見える支援”で、安心の子育てがかなうまち

越生町は「子育てと教育のまち」として、ベビーベッド無料貸出やチャイルドシート購入費助成など様々な施策で、子どもの誕生から健やかな成長をトータルに支援している。とくに喜ばれているのが、地元の木材・西川材による手作りの積み木をプレゼントする「1歳のお誕生日プレゼント」だ。1歳の誕生月を迎えた子ども一人ひとりの家に町長が出向き、手渡しで渡すのが恒例で、訪問を心待ちにしているパパ・マ

マも多いそうだ。

子どもの居場所づくりにも注力している。2024年には「OGOSEこどもベース」を設立し、子ども食堂や学習支援、遊び場所など子どもの居場所を提供する団体のネットワークを強化。まちの子ども食堂では、地元の高校生ボランティアが子どもに宿題を教えたり、近所のお年寄りが食事をしに来たりと、多世代交流が生まれる温かな場所となっている。

昨年9月には、子育て世帯へお米券の配布を実施した。お米券は世帯宛てではなく、対象の子どもたち一人ひとりに宛てて送付されたという。町長の手渡しのプレゼント、子ども食堂での多世代交流、一人ひとりに宛てたお米券——。これらの取り組みからは小さな町だからこそできる、きめ細やかな“顔の見える支援”的姿勢がうかがえる。ほどよい距離感で温かく見守られていることを実感できる越生町での子育ては、大きな安心を得られるに違いない。



ひのきの香りとやさしいさわり心地で五感を育む。地元・西川材の積み木

越生町概要

人口(2026年1月1日現在)	10,516人
世帯数(同上)	5,095世帯
平均年齢(2025年1月1日現在)	54.2歳
面積	40.39km ²
製造業事業所数(経済構造実態調査)	37所
製造品出荷額等(同上)	78.2億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	80所
商品販売額等(同上)	76.4億円
公共下水道普及率	54.3%
舗装率	34.4%

資料:「令和6年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- JR八高線 越生駅
東武越生線 越生駅、武州唐沢駅
- 関越自動車道 坂戸西スマートICから町役場まで約10km
圏央道 圏央鶴ヶ島ICから町役場まで約12km

※ 県内トップの成約数を誇る「空き家バンク」

越生町の空き家バンク成約数は県内1位を誇る*。2013年9月の運用開始以来、これまでの成約総数は76件。「このまちで暮らしたい」と空き家を探す利用者のニーズに応えるため、町内の空き家の流通を促す仕組みを整え、物件数の確保に注力してきた。近年は都内や県内市部からの移住に加え、Uターン移住も増加している。リモートワークの普及や、都心まで電車で約1時間というアクセスの良さ、豊かな自然の中でのびのび子育てできる環境などが、越生町への移住を後押ししているといえる。

さらに、移住へのもう一步を後押しする施策として、まちでの暮らしを体感できる「お試し住宅」の準備を進めている。まちの魅力や住み心地を知つてもらうには、実際に暮らすように過ごしてもらうことが最も効果的であり、移住後のミスマッチを防ぐことにもつながる。越生町のお試し住宅は2026年度からリフォームを開始して、受け入れ準備を進める予定だ。今後の動向にぜひ注目いただきたい。

※ 豊かな恵みと歴史を繋ぐ、越生の「梅」と「ゆず」

越生町を代表する特産品は、梅とゆず。その生産量・出荷量は県内トップクラスを誇る。町はこれらの特産品を守り、継承していくために、とくに「越生べに梅」のブランド化を積極的に推進している。

現在、越生の梅は、後継者不足や、梅の木を枯らしてしまう特定外来生物クビアカツヤカミキリといった

課題に直面している。町の重要な産業を守るためにも、ブランド化などの取り組みは不可欠だ。その一環として、2026年2月、全国13の梅産地が集まる「全国梅サミット」が越生町で開催され、梅の文化と産業を守るために連携を深める。こうした活動に加え、ゆずキャンペーンや梅フェアといった様々なイベントを通じて認知度向上を図っている。

中でも、最も規模が大きいのが「越生梅林梅まつり」。毎年4~5万人が訪れる越生町の一大イベントだ。越生町の梅は、観賞用ではなく生産用として育てられているため、木の背丈が低く、梅の花を間近で鑑賞できるのが大きな魅力。今年の越生梅林梅まつりは、2月14日から3月15日まで開催される。梅の花が咲く頃は、まち全体がほのかな梅の香りに包まれているという。ぜひこの機会に、歴史ある梅の里・越生町を訪れ、その豊かな香りを楽しんでみてはいかがだろう。

(金子佐紀)



越生べに梅(写真右)・ゆず(写真左)は果肉が厚く、香りが高いのが特徴。梅干しやジャム、ワインやお菓子などの加工品も人気

*2024年度末時点 埼玉県市町村別通算成約件数(連携団体を除く)

市町村経済データ

出生数・死亡数・自然増減数(2024年)

(人)

市町村名	出生数	死亡数	自然 増減数	市町村名	出生数	死亡数	自然 増減数	市町村名	出生数	死亡数	自然 増減数
さいたま市	8,973	13,692	▲ 4,719	朝 霞 市	1,071	1,279	▲ 208	滑 川 町	124	210	▲ 86
川 越 市	1,818	4,166	▲ 2,348	志 木 市	444	817	▲ 373	嵐 山 町	43	269	▲ 226
熊 谷 市	954	2,656	▲ 1,702	和 光 市	624	654	▲ 30	小 川 町	79	511	▲ 432
川 口 市	3,366	6,570	▲ 3,204	新 座 市	892	1,901	▲ 1,009	川 島 町	52	273	▲ 221
行 田 市	315	1,189	▲ 874	桶 川 市	376	978	▲ 602	吉 見 町	54	304	▲ 250
秩 父 市	220	970	▲ 750	久 喜 市	691	1,914	▲ 1,223	鳩 山 町	24	212	▲ 188
所 沢 市	1,829	3,881	▲ 2,052	北 本 市	283	928	▲ 645	ときがわ町	24	230	▲ 206
飯 能 市	347	1,036	▲ 689	八 潮 市	637	944	▲ 307	横 瀬 町	22	128	▲ 106
加 須 市	531	1,432	▲ 901	富 士 見 市	737	1,202	▲ 465	皆 野 町	22	194	▲ 172
本 庄 市	371	1,092	▲ 721	三 郷 市	779	1,662	▲ 883	長 潤 町	14	130	▲ 116
東 松 山 市	486	1,117	▲ 631	蓮 田 市	340	745	▲ 405	小 鹿 野 町	20	183	▲ 163
春 日 部 市	992	3,110	▲ 2,118	坂 戸 市	387	1,239	▲ 852	東 秩 父 村	8	47	▲ 39
狭 山 市	682	2,109	▲ 1,427	幸 手 市	173	772	▲ 599	美 里 町	55	250	▲ 195
羽 生 市	225	757	▲ 532	鶴 ケ 島 市	328	806	▲ 478	神 川 町	29	251	▲ 222
鴻 巣 市	589	1,366	▲ 777	日 高 市	210	746	▲ 536	上 里 町	142	475	▲ 333
深 谷 市	685	2,004	▲ 1,319	吉 川 市	395	708	▲ 313	寄 居 町	117	506	▲ 389
上 尾 市	1,311	2,761	▲ 1,450	ふじみ野市	601	1,307	▲ 706	宮 代 町	172	440	▲ 268
草 加 市	1,343	2,599	▲ 1,256	白 岡 市	319	615	▲ 296	杉 戸 町	148	675	▲ 527
越 谷 市	1,904	3,729	▲ 1,825	伊 奈 町	220	468	▲ 248	松 伏 町	94	381	▲ 287
蕨 市	370	772	▲ 402	三 芳 町	171	449	▲ 278				
戸 田 市	1,003	1,124	▲ 121	毛 呂 山 町	86	522	▲ 436				
入 間 市	598	1,751	▲ 1,153	越 生 町	37	175	▲ 138	市 町 村 計	39,956	86,383	▲ 46,427

資料:厚生労働省「令和6年人口動態調査」

(注)自然増減数=出生数-死亡数

埼玉りそな経済情報 2026年2月号

2026年2月1日発行

発 行 株式会社 埼玉りそな銀行

企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15

Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821

ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>

